

第1号議案

令和3年度 事業結果報告

1 会議等の開催

(1) 定時評議員会

令和3年度定時評議員会は、令和3年6月10日に松江市での開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染予防のため会議は書面決議に変更した。

令和3年6月10日、会長から令和2年度事業結果報告、令和2年度決算（案）、理事・監事及び評議員の選任等について全ての評議員に文書で提案を行い、全ての評議員から文書で同意を得られたので、令和3年6月21日に、令和2年度事業結果報告、令和2年度決算（案）、理事・監事及び評議員の選任は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「一般法」という。）第194条により決議されたものと見なされた。

(2) 令和3年度臨時評議員会

令和4年2月21日、会長から令和4年度の事業計画（案）及び予算（案）について全ての評議員に文書で提案、令和4年3月3日までに全ての評議員から文書で同意を得られたので、令和4年度事業計画（案）及び予算（案）は、一般法第194条により決議されたものと見なされた。

(3) 理事会

①第1回理事会

令和3年度第1回理事会は、令和3年5月26日開催予定であったが、書面決議に変更し、会長から令和2年度事業結果報告、令和2年度決算（案）、理事・監事及び評議員の選任等について全ての理事及び監事に文書で提案。令和3年6月8日までに全ての理事から書面により同意書、全ての監事から決議内容に対して異議が無い旨の同意書を得たので、一般法第197条の読み替規定に基づき決議されたものとみなされた。

②第2回理事会

令和3年6月21日書面決議により開催。会長（代表理事）並びに常務理事（業務執行理事）の選定について審議し原案どおり決定。

③第3回理事会

令和3年12月17日開催。令和3年度事業の中間報告、次年度事業方針及び理事会・評議員会の日程について審議し原案どおり決定。

④第4回理事会

令和4年2月7日、会長から令和4年度事業計画（案）及び予算（案）について全ての理事及び監事に文書で提案。令和4年2月17日までに全ての理事から書面により同意書、全ての監事から決議内容に対して異議が無い旨の同意書を得たので、一般法第197条の読み替規定に基づき決議されたものとみなされた。

（4）監事による監査

令和3年5月28日、「令和2年度事業結果報告及び同決算書類」について、監事による監査が実施され、いずれも適正と認められた。

（5）中国・四国地区の社会保険協会打合会

①全国社会保険協会主催会議

7月に山口県で開催予定であったが、新型コロナウイルス対策特別措置法等による重点的な感染対策が求められていることから開催は中止となった。

②その他

10月に高知県で開催予定の中国・四国地区の常務理事による打合せ会議は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催は中止となった。

（6）事務局会議等

令和3年度においては、年金機構各年金事務所長及び協会けんぽの各部長が一堂に会しての会議は開催できなかった。

2 社会保険制度普及推進事業

（1）普及推進・広報活動他

①「社会保険協会事業のご案内」の送付

会員事業所への事業内容の周知と、会員の拡大を図るため、社会保険新規加入事業所及び協会未加入事業所に送付し加入勧奨を行った。

②「社会保険しまね」の発行

年6回奇数月に発行し、会員事業所にのみ郵送。

一般事業所向けにはホームページに掲載し、事業の周知を図った。

なお、令和4年3月には「島根県社会保険協会事業のご案内」を同封し、会員事業所への事業予定を周知するとともに、新規会員事業所の加入勧奨のため、会員外事業所にも送付した。

年金事務所、協会けんぽなど関係機関には従来通り配付を行った。

③「社会保険の事務手続」の発行

社会保険制度の周知と、事務手続きの円滑な実施を図るため、健康保険・年金制度全般を網羅した「令和3年度版社会保険の事務手続（島根版）」を発行し、希望された会員事業所へ5月に送付した。

会員事業所からの希望冊数……2, 599冊（無料）

2冊以上希望の会員事業所分……158冊（有料）

会員以外の購入分（社労士）……7冊（有料）

実務講座テキストとして使用……64冊

※年金事務所及び協会けんぽへは、会員事業所からの照会時対応用等として32冊を配付した。

注）島根版：厚生年金保険料額表に併せ協会けんぽ管掌健康保険の島根県の保険料額表を冊子裏面に印刷したもの

④「社会保険実務講座」等の開催

○社会保険実務基礎講座

会員のスキルアップと社会保険制度の普及推進を目的に、例年8月から12月までの5か月間にわたり、毎月2回（1日3時間）合計30時間の講座として開設してきたが、5か月間10回の連続した講座であり、新型コロナウイルス感染症の影響による中断が懸念されることから、令和3年度の開設は中止した。

（ホームページ及び社会保険しまね7月号で広報を行った。）

○社会保険実務初任者講座

社会保険事務経験が1年未満の初任者の方を対象として、1か月に3回（1日3時間で合計9時間）の講座を開設。

講師は社会保険労務士で、受講者数は2会場合計29人であった。

会 場		募集定員	受講者数
松江	くにびきメッセ（8月）	25名	21人
益田	市民学習センター（9月）	20名	8人

○年金給付実務講座

例年2月に、「60歳以後の年金額調整のしくみ」と題して在職老齢年金、雇用保険と年金額の調整など年金給付に関する3時間の講座を開設。今年度は次の6会場で開催。

講師は社会保険労務士で、受講者数は6会場合計169人であった。

また、雲南会場の開催動画をWebセミナーに使用した。

（ホームページ及び社会保険しまね1月号で広報を行った。）

会 場			募集定員	受講者数
松江	くにびきメッセ	2月 3日	100名	57人
雲南	三刀屋交流センター	2月10日	30名	17人
出雲	出雲市民会館	2月 4日	100名	37人
大田	あすてらす	2月 9日	30名	15人
浜田	サンマリン浜田	2月15日	30名	18人
益田	ジュンテンドー研修センター	2月16日	30名	25人

○健康保険給付実務講座

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、昨年同様に各会場1回（1日：3時間15分）のみの開催としました。

各会場とも入場者数は収容定員の半数以下と制限されたため、会場数を増やし今年度も6会場で開設しました。

講師は社会保険労務士で、受講者は6会場合計55人でした。

会 場		募集定員	受講者数
松江	くにびきメッセ（10月26日）	50名	20人
雲南	三刀屋交流センター（10月6日）	30名	5人
出雲	出雲市民会館（10月7日）	50名	12人
大田	あすてらす（10月13日）	25名	8人
浜田	サンマリン浜田（10月12日）	20名	3人
益田	市民学習センター（10月19日）	20名	7人

○年金シニアライフセミナー

セミナーは、全国社会保険委員会連合会との共催事業として開催。1回3時間半で、60歳以後の年金額の調整のしくみ等の年金制度を中心とした社会保険全般の知識を習得し、充実したシニアライフに役立てていただくことを目的としてきたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今年度の開設は中止した。

(ホームページ及び社会保険しまね1月号で広報を行った。)

○実務講座「社会保険と労働保険」

今年度初めての開設講座として隠岐地区限定で開催しました。

社会保険(健康保険、厚生年金保険)も労働保険(雇用保険、労災保険)も社会保障制度の一部であり、従業員の生活の一部を保障するという点では同じですが、それぞれ異なる目的と内容であることから、「それぞれの制度の概要」を中心に「取り扱う保険内容の違い」等について3時間の講座を開催しました。

会 場		定員	受講者数
島前地区会場	黒木公民館(11月15日)	25名	7人
島後地区会場	隠岐島文化会館(11月16日)	25名	19人

○Webセミナー

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今年度初めての取組として、Webセミナー「社員の採用と社会保険の手続」を、オンラインによるオンデマンド動画配信により実施しました。

動画配信期間		募集定員	受講者数
第1回	6月15日～8月14日	300名	7人
第2回	8月1日～9月14日	300名	13人
第3回	10月1日～11月14日	300名	10人
第4回	12月6日～12月31日	300名	11人
第5回	2月1日～3月10日	300名	18人

⑤「健康づくりDVD」の貸出

健康づくり事業として、送料を含め無料で健康づくりDVDの貸出事業を行った。社会保険しまね11月号及びホームページ等で広報を行ったが、令和3年度の貸し出し状況は2事業所6タイトル6本であった。

(2) 調査・研究活動

事業運営に資するため、中国・四国ブロック内会議等での意見交換、日本年金機構への情報開示請求等により情報の収集を行った。

3 社会保険委員会との共同事業

(1) 「社会保険委員等研修会」の開催

例年11月に、松江、出雲及び浜田社会保険委員会が主催する「社会保険委員等研修会」を共催者として支援し、冊子等の配布を行ってきたが、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から開催が中止となった。

(社会保険しまね9月号に広報記事を掲載した。)

(2) 月刊「社会保険」誌の配付

年金委員・健康保険委員に毎月送付し委員活動をサポートした。

令和3年度の年間送付冊数は、1,488事業所へ17,854冊であった。

なお、委員会事業にかかる経費を協会費から支出していることから、協会未加入事業所等に対し、協会への加入勧奨等を行った。

(3) 社会保険委員会、並びに島根県社会保険委員会連合会の運営を事務局としてサポートした。

4 福利厚生（保健施設・体育奨励）事業

(1) 通年助成（7月1日～6月30日）

プール及びジムの利用助成を5施設で実施 (単位：人)

支部	3年度	2年度	元年度	30年度	29年度
松江支部	153	126	243	290	292
出雲支部	51	53	131	159	110
浜田支部	124	95	137	154	114

(2) 夏期助成（7月18日～9月30日※一部施設は8月31日まで）

海の家・山の家利用助成 ※鹿足郡に新設し9施設（隠岐の島町、松江市、出雲市、雲南市、浜田市、邑智郡、鹿足郡） (単位：人)

支部	3年度	2年度	元年度	30年度	29年度
松江支部	16	17	26	43	55
出雲支部	34	18	33	46	77

浜田支部	0	1	16	0	0
------	---	---	----	---	---

(3) 冬期助成（12月1日～2月28日※リフト券は2月21日まで）

①スキー場リフト利用助成（国内スキー場）（単位：人）

支部	3年度	2年度	元年度	30年度	29年度
松江支部	102	71	76	92	200
出雲支部	70	67	43	80	115
浜田支部	41	33	34	61	66

②ボウリング利用助成：4施設（松江市、出雲市、浜田市、益田市）

（単位：ゲーム）

支部	3年度	2年度	元年度	30年度	29年度
松江支部	436	304	767	962	1,154
出雲支部	310	420	887	810	1,042
浜田支部	196	188	558	516	720

※平成29年度までは5施設で利用助成（松江市の1施設が廃業）

③アイススケート利用助成：2施設（出雲市、浜田市）（単位：人）

支部	3年度	2年度	元年度	30年度	29年度
松江支部	147	91	297	204	276
出雲支部	163	179	255	321	314
浜田支部	84	85	112	134	123

④温泉利用助成：県内19施設（令和2年度は15施設）（単位：人）

支部	3年度	2年度	元年度	30年度	29年度
松江支部	532	386	1,087	1,045	1,150
出雲支部	626	605	914	926	957
浜田支部	307	237	478	471	477

※令和2年度は15施設、平成30年度までは16施設で利用助成実施

(4) 浜田支部主催ソフトボール大会の開催

浜田・江津・邑智地区

6月13日（日）石見海浜公園グラウンドにおいて2チームの参加により開催しました。

優勝は、有限会社島根環境保全センターでした。

試合結果は、ホームページ・社会保険しまね7月号に掲載しました。

益田・鹿足地区

7月25日（日）開催予定として準備しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響から開催を延期。10月31日（日）久々茂コミュニティー広場において4チームの参加により開催しました。

優勝は、社会医療法人正光会松ヶ丘病院でした。

試合結果はホームページ・社会保険しまね11月号に掲載しました。

(5) 島根スサノオマジックホームゲーム観戦チケット助成

島根スサノオマジックのホームゲーム観戦助成チケットの配布を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響により入場制限が行われたため、ホームゲーム観戦チケット助成を行うことが出来なかった。

(6) 家庭常備薬等の斡旋について

昨年度同様、社会保険しまね5月号及び9月号に家庭常備薬等の斡旋チラシを同封し会員事業所へ送付した。

広報年月日		利用者数	金額
令和2年	5月	460人	2,591,650円
	9月	333人	2,255,550円
令和2年度利用総数		793人	4,847,200円
令和3年	5月	319人	1,802,310円
	9月	289人	1,724,430円
令和3年度利用総数		608人	3,526,740円

5 全国社会保険協会連合会との共同事業

(1) 宿泊施設等の優待利用サービス

全国社会保険協会連合会との共同事業として、平成29年度から開始会員事業所の従業員及びその家族が、優待利用サービス対象施設等へ「施設利用会員証」を提示することにより、その施設を優待料金で利用することができるサービス。対象施設は次のとおり。

- ・船員保険会（4施設）
- ・ホテル法華クラブグループ（18施設）
- ・高輪・品川プリンスホテルグループ（4施設）
- ・プリンスホテル優待プラン（全国のプリンスホテル、スキー場、

ゴルフ場)

- ・湯快リゾート株式会社（30施設）
- ・ダイワロイヤルホテルズ（25施設）
- ・かんぽの宿（29施設）
- ・HMI ホテルグループ（43施設）
- ・クア・アンド・ホテルグループ（4施設）
- ・その他（宿泊11施設、日帰り6施設）

当年度の施設利用会員証発行は4事業所（累計100事業所）

(2) タイムズカーレンタルの優待利用サービス

協会会員事業所は、全国のタイムズカーレンタルが25%OFFで利用できるサービス。島根県内には5店舗ある。

6 支部事業

社会保険事業の円滑な運営と、被保険者及び被扶養者の健康と福利の増進を図るために松江、出雲、浜田支部で従来から実施してきた事業は、本部として共同・協力して行った。

7 その他

新年度開始時期に合わせた未加入事業所への加入勧奨、社会保険の新規適用事業所への加入勧奨及び訪問等による加入勧奨を行い会員事業所の拡大に努めた結果、未加入事業所から22件、新規適用事業所から21件の加入申し込みがあった。

なお、令和4年1月17日から『ゆうちょ銀行の「ゆうちょ料金設定・改定」』が行われることに伴い、ゆうちょ銀行振替MT口座の解約が必要となったため、10月以降は新規適用事業所への加入案内は実施できなかった。

また、令和4年度会費については、新たにコンビニ決済等の収納代行サービスを開始するため収納代行事業者（リコーリース株式会社）と業務委託契約を締結した。（別添「年会費納入案内（払込取扱票）」参照）

なお、山陰合同銀行口座への払込等については、従来通りの取扱を継続。